

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

昭和リース株式会社（証券コード：－）

【変更】

長期発行体格付	BBB+	→	A-
格付の見通し	ポジティブ	→	安定的
国内CP格付	J-2	→	J-1

■格付事由

- (1) 新生銀行グループの総合リース会社。16年12月に株式交換により新生銀行の完全子会社となった。中堅・中小企業を中核とする顧客基盤に特徴がある。格付には、新生銀行による各面でのサポート、りそな銀行関連の営業基盤を活用可能な強みが反映されている。当社単独の基礎的な収益力や資本充実度は良好な水準を維持している。また、完全子会社化後、営業面、管理面などでグループの一体性は高まる方向にある。JCRでは、当社単独の要素とグループの一体性の評価を併せて勘案し、新生銀行の格付が「A-」に格上げされたことに伴い、当社の格付を新生銀行と同格の「A-」に格上げした。
- (2) 18/3期の契約実行高は、前期比3%の減少となった。新生銀行傘下のアプラスとの協業によるベンダーリースや、航空機、船舶のファイナンス案件が増加した一方、太陽光発電向け案件などが減少した。増加ペースを鈍化させつつも新規開拓により顧客基盤は維持されている。18/3期末の営業資産残高は前期末比2%の増加となった。ゆるやかながら新規実行による増加基調は維持されている。
- (3) 利回り低下に伴う資金原価控除前粗利益の減少や貸倒引当金戻入の縮小などから、14/3期をピークに経常利益は減少基調にあり、18/3期は大口与信先への信用コスト計上で大幅な減益となった。基本的に小口に分散化したポートフォリオが維持されており、今後、与信コストを抑制しつつ、経常利益ベースで40～50億円程度、ROA1%近傍の収益力を確保することが可能とみている。新生銀行やアプラスとの協業を通じた案件獲得、子会社トーザイ貿易との協業や生命保険販売等を通じた手数料収入の増強などで、収益基盤を一段と強めることができるかが、今後のポイントとみている。
- (4) 18/3期末の自己資本比率は18%台と高い水準を維持しているなど、資本充実度は良好である。資金調達では、親銀行のサポートがあり、間接調達の状況は良好である。直接調達においてはCPや債権流動化に加えて社債発行も活用している。当面の資金調達に問題はみられない。

(担当) 加藤 厚・杉浦 輝一

■格付対象

発行体：昭和リース株式会社

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,000億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年5月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 昭和リース株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル